

矯正施設(刑務所等) 出所者の理解を図る

11/16(木)
13:30~

申込締切

11/13(月)

～刑務所や保護観察、定着支援って何？どのようなことをするの？～

刑務所等から出所しても帰るところがないケースが多くあります。また、社会復帰を望んでも、なかなか地域や社会に受け入れられず、苦しい生活の中、再び罪を犯してしまう負の連鎖が生じています。

出所者の社会復帰の第一歩が『帰るところ』の確保です。本セミナーは、その第一歩のきっかけづくりを目的として不動産等オーナーや関係者の皆様に矯正施設での暮らしや、矯正過程を通じて出所者の理解を図ることを目的として開催します。

— 住まいサポートあさひかわ事務局 —

講師

■法務省札幌矯正管区更生支援企画課

■旭川保護観察所

■北海道地域定着支援札幌センター

統括保護観察官

所 長

長 島 信 明 氏

小 松 晃 人 氏

小 松 大 記 氏

場 所

旭川市ときわ市民ホール4階 多目的ホール (旭川市5条通4丁目)

対 象

不動産所有者・不動産業者・支援機関団体等

定 員

50名

参加料

無料



普 段 接
す
る
こ
と
が
あ
ま
り
な
い
世
界
の
お
話
を
聞
い
て
み
ま
せ
ん
か
？

お申込み ～ FAX 0166-23-1118

事業所名
氏 名

連 絡 先

E-mail

【お問合せ先】

住まいサポートあさひかわ事務局（旭川市社会福祉協議会）

TEL：0166-90-2003 FAX：0166-23-1118

E-mail：sogosodan@asahikawa-shakyo.or.jp

担当：杉山・大場・井上